【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月16日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　志太　勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目６番地３ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 兼 IR担当　若狭　正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 兼 IR担当　若狭　正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日
平成29年５月16日

２．当該事象の内容

（１）　平成28年11月２日付で提出いたしました臨時報告書に記載のとおり、平成29年３月期第２四半期連結累計期間において持分法による投資損失2,242百万円を営業外費用に計上しておりましたが、持分法適用関連会社における不採算店舗の撤退後の事業の再構築に伴い、平成29年３月期の連結決算において持分法による投資損失を営業外費用に追加計上いたしました。

（２）　平成29年３月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、平成29年３月期の連結決算において、制度廃止時点(平成29年３月31日)の役員退職慰労引当金の戻入益を特別利益に計上いたしました。

（３）　平成26年５月10日付にて、当社の連結子会社でありました、Restaurant Hospitality.LLC(米国・現 持分法適用関連会社)の株式持分の一部を譲渡いたしましたが、譲渡先との間で退職年金負債の額について国際仲裁裁判所を通じて調停が続いておりましたが、今般、仲裁裁判所の裁定が下り当社の意見が全面的に認められ、返還リスクが解消されたため、平成29年３月期の連結決算において返還債務の戻入益を特別利益に計上いたしました。

（４）　平成29年３月期の連結決算において、連結子会社が所有するレストランカラオケ事業及び一部不採算事業の用に供する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失に計上いたしました。

（５）　平成29年３月期の個別決算において、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社連結子会社であるシダックス・コミュニティー株式会社及びその他連結子会社１社の業績、財政の状況等を検討した結果、当社が保有する当該子会社株式について、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（１）　平成29年３月期連結決算において、持分法による投資損失1,235百万円を営業外費用として追加計上いたしました。

（２）　平成29年３月期連結決算において、役員退職慰労引当金の戻入益668百万円を特別利益に計上いたしました。

（３）　平成29年３月期連結決算において、返還債務の戻入益509百万円を特別利益に計上いたしました。

（４）　平成29年３月期連結決算において、減損損失747百万円を特別損失に計上いたしました。

（５）　平成29年３月期個別決算において、関係会社株式評価損608百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損につきましては、連結上は消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

以　上